

2020年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1495300392	事業の開始年月日	平成29年4月1日
		指定年月日	平成29年4月1日
法人名	日本アメニティライフ協会		
事業所名	花物語たかつの丘		
所在地	(213-0026) 神奈川県川崎市高津区久末1495-1		
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護	登録定員	名
	<input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	通い定員	名
		宿泊定員	名
		定員計	18名
		ユニット数	2 ユニット
自己評価作成日	令和3年1月25日	評価結果 市町村受理日	令和3年6月24日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/>

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・ご入居様が笑顔あふれる、ずっと居たくなる暖かいホームに力をいれ、ご入居者様、ご家族様の思いに寄り添いあきらめない支援を心がけています。
- ・ご本人様の尊厳やお気持ちを大事に自己決定できる、またして欲しい、自分がされたい介護を目指しています。
- ・地域に根差した社会に貢献できるよう地域に開かれたホームづくりに努めます。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鶴沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3階		
訪問調査日	令和3年3月28日	評価機関 評価決定日	令和3年6月11日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

事業所は、JR南武線及び田園都市線「溝の口」駅南口の川崎市営バス1番乗り場から「高田町」行で約25分、「県営久末」停留所で下車し、徒歩1分の丘陵の住宅地にあります。東急東横線「日吉」駅東口から東急バスの利用もできます。周囲には畑などの自然が残る閑静な場所です。

<優れている点>

ほぼ2ヶ月ごとに定期研修や全職員個別研修があり、職員は高齢者の身体拘束や権利擁護(虐待防止)についてのテーマも取り上げ学んでいます。川崎市による実地指導や法人による職員ヒヤリングを通して、虐待などの報告・通報体制の整備ができています。また、管理者による半年ごとの職員面談、自己点検シート(チェックリスト)などで業務の改善を図っています。職員は、理解の徹底、身体拘束をしないケアの取り組み、安全で自由な暮らしを目指した対策の強化に努めています。事業所は、自然が多く静かな場所にあり近くには広い畑地もあって落ち着いた恵まれた環境です。コテージ風の建物で2階の居間は、特に天井が高い開放的な空間で、利用者はゆったりとした時を過ごすことができています。

<工夫点>

利用者の声を聴き、利用者の望む生活、その人らしく輝けるよう一人ひとりに寄り添っています。利用者の排泄のタイミングを把握し、声かけ誘導をしています。夜間には吸収力の強いオムツを使用し、オムツにかかる費用を節約して利用者の経費削減に努めています。また、睡眠を重視して夜間の声かけは、1回にしています。コロナ禍の影響により、家族との面会、散歩や近所の買い物は中止になっていますが、外気に触れることや気分転換を図るため、玄関先や日当たりの良い場所で日光浴を行っています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	花物語たかつの丘
ユニット名	1階ユニット

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	たかつの丘では「あきらめない介護」「笑顔あふれる介護」「地域に根差し社会貢献する」が理念となっています。施設内研修で共有を図り、事務所や職員の休憩室にも掲示して実践に繋がるよう努めております。	事業所理念は、開設時に職員が話し合って作成し、玄関、事務室、休憩室に掲げ継続して共有を図っています。理念は、利用者が地域の中で暮らすために、事業所がめざすサービスの拠り所となっています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	併設している交流スペースに週一回「丘の上広場」という小学生の遊び場を提供して行事のお手伝いなどお願いしたり地域のお祭りの時にお神輿を見せて頂いてましたが、2020年はコロナ禍の為、週一回「丘の上広場」の提供をしていました。	自治会に加入はしていませんが、連絡の取れる関係にあり、利用者は地域と関わりを持って生き生き過ごしています。コロナ禍以前は、地域交流スペースでは、地域包括支援センターによる催し、幼稚園児の母親の集まり、小学生の遊び場などとして提供を行っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域交流スペースがあるので近隣の地域包括支援センター主催の研修会や地域ボランティア団体へ子供達向け丘の上の広場として提供。今年はコロナ禍により開催も少なく、集まりも少なくグループホームの役割を発信するまで至らず。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	今年は、コロナ禍により一度も開催することが出来ず書面開催により活動報告書を郵送。その際、様子とお写真を9枚A4にカラー印刷し配布。なかなか面会できない中、利用者様の写真を見て少しでも安心して頂ければと今年は取り組んでいます。	運営推進会議は、コロナ禍による代替措置で、2ヶ月ごとに活動報告書を作成し報告しています。事業所の運営状況、身体拘束廃止の取組み、事故報告、地域情報を共有し、アンケートも同封しています。返信に感謝の言葉があります。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	地域包括支援センターやグループホーム連絡会が主催する研修に場所の提供などしていましたが、今年はコロナ禍により開催中止。地域包括センターが主催する相談窓口と体操に場所として提供させて頂き協力関係に取り組んでいます。	川崎市介護保険課には、課題解決の連絡・相談や指導など連携しています。また、生活保護担当(高津区保護課)とは、コロナ禍で直接利用者の訪問調査ができないため、調査を代行しています。協力関係の構築に努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	5月着任後、本部より5/20川崎市保険課に去年の事で介護方法に適切でないと通報入ったと連絡あり。職員全員聞き取り。川崎市保険課へ報告。玄関について安全面を考え施錠はしています。交通量が激しい為です。身体拘束について施設内で研修を2回行っており、ご本人様の尊厳や生活の質の向上について考え支援できるよう努めております。	高齢者の身体拘束や権利擁護(虐待防止)については、ほぼ2ヶ月ごとの定期研修や全職員個別研修のなかで、身体拘束・虐待防止をテーマに取り上げています。半年に1回、自己点検シート(チェックリスト)を作成し、理解の徹底と身体拘束をしないケアの取り組みに努めています。	身体拘束廃止委員会は、身体拘束などの適正化を図るため、定期的な開催が求められています。定期的な開催と職員への周知が期待されます。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	施設内研修で虐待防止関連法について勉強しております。日常からスピーロクや不適切なケアについて話し合いを行って、ご利用者様の尊厳や人生の先輩として学ぶ姿勢を持つ事を徹底しております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見制度を利用しているご利用者様がおりますので、後見人様、保佐人様との関わりや役割を理解して支援に繋げております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には十分な時間を取り、特に利用料金に関しての説明を丁寧に行い退去に際しての考えであったり重度化した時の指針や看取りについての指針をもとに説明を行い、ご理解をいただいています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	今年の運営推進会議はコロナ禍により開催出来ず、昨年度の運営推進会議のご家族様の出席が少なくなっているようですが、ケアプラン更新時は、勿論日々日常のご本人様や、ご家族様にお話を伺うよう利用者別担当者を作り職員一同行っております。	利用者の意見や要望については常日頃の会話から把握しています。家族については、コロナ禍のため、来訪時に聞けていた直接の聞き取りができなくなっていますが、電話連絡や手紙(事業所日より、特に生活の写真)送付の返信により受けとめ、運営に反映させるよう努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	代表者が直接現場職員に話しを聞く機会はないが、管理者は月一回フロア会議等や日々の業務の中で職員の意見を聞いて話し合いサービスの向上に繋げている。	年2回の個人面談、月1回のフロア会議をはじめ、日頃の業務の中から運営に関する提案を聞き、改善に努めています。便秘薬に頼るのでなく、飲み物（ヨーグルト・牛乳・トマトジュースなど）で自然排便を促して成果が得られています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	代表者はエリア統括責任者や管理者から聞き取りをした実績や状況を把握し賞与や昇給などで評価し、管理者は個別職員の家庭の事情やストレス、業務の悩みを聞き休日希望や働き方を一緒に考え働きやすい職場を作る取り組みを行っております。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人では新人職員に導入研修を受けて頂き（今年中止）現場ではなるべく入職して一か月程はマンツーマンのOJTの体制を取りご利用者様との関わりやケア方針について指導を行っています。外部研修のお知らせなどをスタッフルームに置き研修への参加を促しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	コロナ禍によりグループホーム連絡会も今年は開催できない状態。同法人も2か月おきに開催していた管理者研修を夏から再開し情報の共有や勉強会を行いサービスの質の向上に繋げております。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前には必ずご本人にお会いしてお話を伺い、ご本人の希望や思いに寄り添うサービス計画を立て、入居後の不安がないように多くお声をかけております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居前には、ご家族様にもお会いしてこれまでの経緯や、ご希望など不安な事、心配されている事を伺うことに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	事前面談を管理者と各フロアの計画作成担当者二人で伺い、ご本人やご家族のお困り事とご本人のできる能力を見ながら適切な支援ができるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	一人一人利用者の自立支援を念頭に、諦めずに支援しております。援助してあげているのではなく、させて頂いてるでもなく、一緒にお困りごとなく、その人らしい生活を考えお互い感謝の気持ちを持ち支え合い共に生きるを念頭においた関係を心がけています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご本人の様子や声を、ご家族の来訪時や、お電話にて伝え、一緒にご本人を支えていく事が出来るように働きかけを行っております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご友人の来訪や年賀状のやり取りなどが出来るように務めております。	これまでの地域社会や利用者を支えてきた人間関係を継続できるように、関連性の把握・共有・記録を行っています。コロナ禍の制限がなくなった場合、これまでの友人・知人の訪問を受け入れ、また墓参外出や馴染みの店へ買い物の支援に努めていくこととしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	ご利用者一人一人の特性を共有し他のフロアの方とも交流する事ができるように交流スペースにて行事を行ったり利用者同士の交流を図れるように職員が調整役になっております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	他施設に移られた方や、入院をされ契約終了となった場合、支援状況などを移動先に伝えたりしておりますが、その後は、お手紙やご連絡を頂いた時は必ず、その後の様子を伺っております。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	認知症だからと決めつけず、意向を伝える事が困難な方にも、普段の言動や行動、動作、顔の表情などから思いを汲み取るよう心がけています。	利用者一人ひとりの思いや希望については、日々のかかわり、居室での会話の聞き取り、入浴介助時のやりとり、申し送りノートから把握に努めています。自分の思いをうまく伝えられない利用者には、言葉、表情、仕草から声かけや誘導・案内を組み合わせています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前に、ご自宅に訪問させて頂き、アセスメントを取り、ご家族やご本人から生活歴を伺い、聞き取りが難しい方には担当ケアマネジャーより情報を頂き職員と情報を共有し適切なサービスが行えるようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	定期的なモニタリングやアセスメント、ケアカンファレンスなどで、ご本人の能力や状態を職員全員で確認と共有して、ご本人が自己選択できるように心がけアプローチを行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご本人の意向を一番に考えモニタリングやカンファレンスなど課題を把握しアセスメントで分析を行い援助方法を話し合います。ご家族の意向も伺い介護計画を作成しています。	利用者や家族の要望や変化に応じて、6ヶ月ごとにアセスメントやモニタリングを繰り返し、カンファレンスを行い、介護計画を作成しています。居室担当またはサービス担当者会議、フロア会議、全体会議（カンファレンス）の流れで見直しをしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別記録には介護計画の評価行う欄があり、日々評価し新たな課題がないかをみる指標となっています。24時間の記録には、ご本人のその時の様子、発した言葉なども記入し職員間で情報共有し介護計画の見直しに活かしております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご家族がいらっしゃらないご利用者など通院の介助や入院時の援助等を後見人などと協力し行っております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	行事などで地域のボランティアを呼んで歌など一緒に参加して頂く機会を作り楽しんで頂けるよう支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	往診にて月2回の診察、医療連携体制を利用し往診による24時間、適切な医療が受けられるように、ご本人とご家族にも同意を頂き行っています。	契約時に本人や家族などの了解を取り、全員が契約医療機関にかかっています。月に2回の往診診療があります。看護師は週に1回来訪しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	週に一回来る看護師に気になった点を個別に往診連絡票に記入し看護師が勤務の日に見て医師に繋げています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には往診医への相談やオンコールを迅速に行い情報提供書を持参し安心して治療が行えるように支援し、退院時は退院前の医師からの説明にご家族と一緒に参加して指示を仰ぎ往診医にも情報提供書で返して頂き早期退院後の受け入れ体制を整えています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居契約の時に重度化における指針や看取りに関して指針の説明を行い、終末期に関してはご本人の状態や意向、ご家族の協力体制、医師の判断、施設の体制を見極めて安楽な最期を迎えられるように随時意思を確認しながら支援しております。	「看取りに関する指針」「利用者の急変時や重度化した場合などにおける対応に係わる指針」を定め、入居時に説明し、本人・家族の同意を得ています。職員には看取りに関する社内研修を毎年実施し、共有を図っています。看取りを経験しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	AEDの設置や緊急時の対応についての研修を実施しています。何かあれば管理者に連絡することや往診医に連絡することなどの把握、周知の徹底に努めています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	消防署や設備業者の協力、指導を経て避難訓練や通報訓練、消火訓練を年2回行っています。災害時に関して備蓄食品の用意以外の訓練は行えていない。高津区役所の方に避難場所である小学校で認知症の方の避難受入れを伺ったりしています。	災害避難訓練は年2回、消防署の指導協力を受け、夜間と昼間想定で実施しています。避難訓練はコロナの影響もあり、近隣の協力は得られていません。災害用備蓄品は賞味期限を記したリストを作成して倉庫に保管しています。	非常時には、地域に応じた対策が必要となりますが、日ごろより地域住民との避難支援や相互協力関係の構築が期待されます。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人一人のこれまでの生活歴や人格を把握し、意向を大切に支援しています。自己選択と自己決定が行えるよう声掛けや対応をしています。	苦情対応マニュアルを定め、職員向けに個人情報保護、利用者の権利擁護の内部研修を実施しています。職員は生活歴や人格を把握し、本人の意思を確認して支援しています。例えば選択肢を2つ提示し、「どちらにしますか？」と尋ね、答えに沿って支援しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	ご利用者の希望や意向を常に伺い選択により自己決定して頂けるように支えています。希望や要望を伝える事が困難な方には、表情や簡単な言葉で選択して頂くなどの工夫をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一日の流れはありますが、ご利用者にやりたいことを選んで頂きレクリエーション等もして頂いています。業務よりご利用者を優先するよう心がけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	高齢者の方も幾つになっても女性である身だしなみを気にされます。起床時の整容、マニキュアや行事の時は、お化粧をしたり、おしゃれを楽しめるようにしております。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	月に一回は、出前などを取り、自宅に居た頃のように楽しんで頂いている。食器洗いや食器拭きをお願いして一緒に片付けをしています。	食材は専門の会社から定期的に配送されています。月に1回はファミリーレストランから出前を取って楽しんでいます。季節の行事食の提供にも心がけています。食後の後片付けを手伝ってくれる利用者もいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量、水分量は個人記録に記入し、飲み込みの悪い方や歯がない方には刻みや極刻みをして提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、歯磨きの実施に努めています。自身でできる方はセッティングする事で歯磨き出来ています。自身で行えない方は介助しています。月2回の歯科往診にて個別指導や全体指導をして頂いております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	個人記録を付け排泄間隔を把握し個々のタイミングで声掛け誘導を行っております。タイミング良く誘導することでオムツの使用を減らす努力をしています。夜間帯に関して睡眠を尊重しながら尿路感染予防の為一度声掛けトイレでの排泄に向けた支援を行っています。	個人記録をつけて排泄のタイミングを把握し、声かけ誘導をしています。吸収力の強いオムツにして、オムツにかかる費用を節約し家族から喜ばれています。睡眠を重視して夜間の声かけは1回にしています。尿路感染の予防には細心の注意を払っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	往診医と、未排便△3の方から管理、下剤を服用しています。日々の体操や歩行練習などの運動、午後からレク。牛乳や乳酸菌飲料、ヨーグルトなど飲食物のバリエーションも考え自然排泄できるよう取り組んでいます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている。	通院や外出などがある時は曜日をずらしたりして入浴して頂いています。また、体調不良なども次の日などにご利用者お一人週2回の入浴できるよう支援しています。	週に2回入浴できるように支援しています。食堂に当日入浴予定の人の名前を掲示して自覚を促しています。介護度の高い人には2人で介助することもあります。同性介助を基本にしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	夜間は睡眠取って頂けるよう日中のアクティビティ活動を促し、昼夜逆転しないようその人の生活習慣を尊重しながら統一ケアで支援しています。日中も疲れやすい方にはベットで横になる時間も作り休息を取って頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	各フロアに薬情報を置き、変更があれば最新のものに変更し、職員全員が何の薬をいつ服用しているか周知徹底を図っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	女性の方には、家事活動の洗濯物たたみや食器拭きなど。男性の方に新聞たたみなど。後、ご自分のお部屋の掃除機やクイックルワイパーなど職員と一緒に楽しみながら、時には玄関の掃除機も一緒にやって頂けてます。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	今年は、コロナ緊急事態宣言も発令され行事や外出・面会が中止となっています。夏頃は、施設廻りの散歩を取り入れ皆様喜ばれていました。8月から交流スペースを活かし小規模夏祭り・9月敬老会・10月小運動会・12月クリスマス会を施設内だけで開催。ご家族との面会期間も限られていましたので電話でご本人へ繋いだり、ご家族へ写真を送ったり支援しておりました。	今年はコロナウイルスによる緊急事態宣言が発令された関係から、外出や面会が中止となっています。事業所に併設している交流スペースを活用して、夏祭りや敬老会・運動会・クリスマス会を開催しています。玄関先など日当たりの良い場所での日光浴を行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お預かり金等はしておりませんが、ご本人様の安心の為、ご家族様と相談し少額、自身で管理されている方もいます。生活保護で後見人様が管理されている方が多いため、個人でお金を使う援助は行っていません。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	携帯電話をお持ちの方は、お部屋で使用して頂き、年賀状の郵便に関しては来ない方もいらっしゃるのではそとご本人に渡しております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	生活空間は清潔を保てるように毎日の消毒や清掃を行い不快なく、衛生的に過ごして頂けるよう配慮しております。行事やレクリエーションで作成した物や写真を貼り、思い出話などしております。	共用空間は採光も良く温度、湿度とも快適に保たれています。職員によって毎日清掃、消毒が行われ、衛生的な空間になっています。居間は天井が高く開放的です。テレビ、ソファを設置し、利用者は気持ち良く過ごしています。壁面にイベントなどの写真が飾ってあります。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共同空間にベットのもなるソファを置きくつろいだり、窓際に椅子を置き外を眺めるなどの空間を作ったりして、ご利用者がくつろげるようにしております。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時は自宅で使用されていたものを持って来て頂き馴染みの使い慣れた物を使用して頂いております。	利用者は自宅で使い慣れた物を持ち込み、動線の邪魔にならないよう配置しています。採光も良く、適当な広さの居室です。掃除は利用者と職員、協同で行うことが多くなっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	認知症が軽度な方から重い方までいらっしゃる中、場所の表記など工夫しても持っていくか忘れてしまう事もある為迷われている様子ある時は声かけをし誘導するなど行っております。		

事業所名	花物語たかつの丘
ユニット名	2階ユニット

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)		1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	たかつの丘では「あきらめない介護」「笑顔あふれる介護」「地域に根差し社会貢献する」が理念となっています。施設内研修で共有を図り、事務所や職員の休憩室にも掲示をして実践に繋がるよう努めております。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	併設している交流スペースに週一回「丘の上広場」という小学生の遊び場を提供して行事のお手伝いなどお願いしたり地域のお祭りの時にお神輿を見せて頂いてましたが、2020年はコロナ禍の為、週一回「丘の上広場」の提供をしていました。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域交流スペースがあるので近隣の地域包括支援センター主催の研修会や地域ボランティア団体へ子供達向け丘の上の広場として提供。今年はコロナ禍により開催も少なく、集まりも少なくグループホームの役割を発信するまで至らず。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	今年は、コロナ禍により一度も開催することが出来ず書面開催により活動報告書を郵送。その際、様子とお写真を9枚A4にカラー印刷し配布。なかなか面会できない中、利用者様の写真を見て少しでも安心して頂ければと今年は取り組んでいます。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	地域包括支援センターやグループホーム連絡会が主催する研修に場所の提供などしていましたが、今年はコロナ禍により開催中止。地域包括センターが主催する相談窓口と体操に場所として提供させて頂き協力関係に取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	5月着任後、本部より5/20川崎市保険課に去年の事で介護方法に適切でないと通報入ったと連絡あり。職員全員聞き取り。川崎市保険課へ報告。玄関について安全面を考え施錠はしていません。交通量が激しい為です。身体拘束について施設内で研修を2回行っており、ご本人様の尊厳や生活の質の向上について考え支援できるよう努めております。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	施設内研修で虐待防止関連法について勉強しております。日常からスピーロックや不適切なケアについて話し合いを行って、ご利用者様の尊厳や人生の先輩として学ぶ姿勢を持つ事を徹底しております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見制度を利用しているご利用者様がおられるので、後見人様、保佐人様との関わりや役割を理解して支援に繋げております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には十分な時間を取り、特に利用料金に関しての説明を丁寧に行い退去に際しての考えであったり重度化した時の指針や看取りについての指針をもとに説明を行い、ご理解をいただいています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	今年の運営推進会議はコロナ禍により開催出来ず、昨年度の運営推進会議のご家族様の出席が少なくなっているようですが、ケアプラン更新時は、勿論日々日常のご本人様や、ご家族様にお話を伺うよう利用者別担当者を作り職員一同行っております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	代表者が直接現場職員に話しを聞く機会はないが、管理者は月一回フロア会議等や日々の業務の中で職員の意見を聞いて話し合いサービスの向上に繋げている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	代表者はエリア統括責任者や管理者から聞き取りをした実績や状況を把握し賞与や昇給などで評価し、管理者は個別職員の家庭の事情やストレス、業務の悩みを聞き休日希望や働き方を一緒に考え働きやすい職場を作る取り組みを行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人では新人職員に導入研修を受けて頂き(今年では中止)現場ではなるべく入職して一か月程はマンツーマンのOJTの体制を取りご利用者様との関わりやケア方針について指導を行っています。外部研修のお知らせなどをスタッフルームに置き研修への参加を促しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	コロナ禍によりグループホーム連絡会も今年は開催できない状況です。同法人も2か月おきに開催していた管理者研修を夏から再開し情報の共有や勉強会を行いサービスの質の向上に繋げております。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前には必ずご本人にお会いしてお話を伺い、ご本人の希望や思いに寄り添うサービス計画を立て、入居後の不安がないように多くお声をかけております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居前には、ご家族様にもお会いしてこれまでの経緯や、ご希望など不安な事、心配されている事を伺うことに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	事前面談を管理者と各フロアの計画作成担当者二人で伺い、ご本人やご家族のお困り事とご本人のできる能力を見ながら適切な支援ができるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	一人一人利用者の自立支援を念頭に、諦めずに支援しております。援助してあげているのでもなく、させて頂いてるでもなく、一緒にお困りごとなく、その人らしい生活を考えお互い感謝の気持ちを持ち支え合い共に生きるを念頭においた関係を心がけています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご本人の様子や声を、ご家族の来訪時や、お電話にて伝え、一緒にご本人を支えていく事が出来るように働きかけを行っております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご友人の来訪や年賀状のやり取りなどが出来るように務めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	ご利用者一人一人の特性を共有し他のフロアの方とも交流する事ができるように交流スペースにて行事を行ったり利用者同士の交流を図れるように職員が調整役になっております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	他施設に移られた方や、入院をされ契約終了となった場合、支援状況などを移動先に伝えたりしておりますが、その後は、お手紙やご連絡を頂いた時は必ず、その後の様子を伺っております。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	認知症だからと決めつけず、意向を伝える事が困難な方にも、普段の言動や行動、動作、顔の表情などから思いを汲み取るよう心がけています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前に、ご自宅に訪問させて頂き、アセスメントを取り、ご家族やご本人から生活歴を伺い、聞き取りが難しい方には担当ケアマネジャーより情報を頂き職員と情報を共有し適切なサービスが行えるようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	定期的なモニタリングやアセスメント、ケアカンファレンスなどで、ご本人の能力や状態を職員全員で確認と共有して、ご本人が自己選択できるように心がけアプローチを行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご本人の意向を一番に考えモニタリングやカンファレンスなど課題を把握しアセスメントで分析を行い援助方法を話し合います。ご家族の意向も伺い介護計画を作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別記録には介護計画の評価行う欄があり、日々評価し新たな課題がないかをみる指標となっています。24時間の記録には、ご本人のその時の様子、発した言葉なども記入し職員間で情報共有し介護計画の見直しに活かしております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご家族がいらっしゃらないご利用者など通院の介助や入院時の援助等を後見人などと協力し行っております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	行事などで地域のボランティアを呼んで歌など一緒に参加して頂く機会を作り楽しんで頂けるよう支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	往診にて月2回の診察、医療連携体制を利用し往診による24時間、適切な医療が受けられるように、ご本人とご家族にも同意を頂き行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	週に一回来る看護師に気になった点を個別に往診連絡票に記入し看護師が勤務の日に見て医師に繋げています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には往診医への相談やオンコールを迅速に行い情報提供書を持参し安心して治療が行えるように支援し、退院時は退院前の医師からの説明にご家族と一緒に参加して指示を仰ぎ往診医にも情報提供書で返して頂き早期退院後の受け入れ体制を整えています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居契約の時に重度化における指針や看取りに関して指針の説明を行い、終末期に関してはご本人の状態や意向、ご家族の協力体制、医師の判断、施設の体制を見極めて安楽な最期が迎えられるように随時意思を確認しながら支援しております。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	AEDの設置や緊急時の対応についての研修を実施しています。何かあれば管理者に連絡することや往診医に連絡することなどの把握、周知の徹底に努めています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	消防署や設備業者の協力、指導を経て避難訓練や通報訓練、消火訓練を年2回行っています。災害時に関して備蓄食品の用意以外の訓練は行っていない。高津区役所の方に避難場所である小学校で認知症の方の避難受入れを伺ったりしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人一人のこれまでの生活歴や人格を把握し、意向を大切に支援しています。自己選択と自己決定が行えるよう声掛けや対応をしています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	ご利用者の希望や意向を常に伺い選択により自己決定して頂けるように支えています。希望や要望を伝える事が困難な方には、表情や簡単な言葉で選択して頂くなどの工夫をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一日の流れはありますが、ご利用者にやりたいことを選んで頂きレクリエーション等もして頂いています。業務よりご利用者を優先するよう心がけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	高齢者の方も幾つになっても女性である身だしなみを気にされます。起床時の整容、マニキュアや行事の時は、お化粧品をしたり、おしゃれを楽しめるようにしております。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	月に一回は、出前などを取り、自宅に居た頃のように楽しんで頂いている。食器洗いや食器拭きをお願いして一緒に片付けをしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量、水分量は個人記録に記入し、飲み込みの悪い方や歯がない方には刻みや極刻みをして提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、歯磨きの実施に努めています。自身でできる方はセッティングする事で歯磨き出来ています。自身で行えない方は介助しています。月2回の歯科往診にて個別指導や全体指導をして頂いております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	個人記録を付け排泄間隔を把握し個々のタイミングで声掛け誘導を行っております。タイミング良く誘導することでオムツの使用を減らす努力をしています。夜間帯に関して睡眠を尊重しながら尿路感染予防の為一度声掛けトイレでの排泄に向けた支援を行っています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	往診医と、未排便△3の方から管理、下剤を服用しています。 日々の体操や歩行練習などの運動、午後からレク。牛乳や乳酸菌飲料、ヨーグルトなど飲食物のバリエーションも考え自然排泄できるよう取り組んでいます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている。	通院や外出などがある時は曜日をずらしたりして入浴して頂いてます。また、体調不良なども次の日などにしてご利用者お一人週2回の入浴できるよう支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	夜間は睡眠取って頂けるよう日中のアクティビティ活動を促し、昼夜逆転しないようその人の生活習慣を尊重しながら統一ケアで支援しています。日中も疲れやすい方にはベッドで横になる時間も作り休息を取って頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	各フロアに薬情報を置き、変更があれば最新の物と変更し、職員全員が何の薬をいつ服用しているか周知徹底を図っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	女性の方には、家事活動の洗濯物たたみや食器拭きなど。男性の方に新聞たたみなど。後、ご自分のお部屋の掃除機やクイックルワイパーなど職員と一緒に楽しみながら、時には玄関の掃除機も一緒にやって頂けてます。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	今年は、コロナ緊急事態宣言も発令され行事や外出・面会が中止となっています。夏頃は、施設廻りの散歩を取り入れ皆様喜ばれていました。8月から交流スペースを活かし小規模夏祭り・9月敬老会・10月小運動会・12月クリスマス会を施設内だけで開催。ご家族との面会期間も限られていましたので電話でご本人へ繋いだり、ご家族へ写真を送ったり支援しておりました。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お預かり金等はしておりませんが、ご本人様の安心の為、ご家族様と相談し少額、自身で管理されている方もいます。生活保護で後見人様が管理されている方が多いため、個人でお金を使う援助は行っておりません。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	携帯電話をお持ちの方は、お部屋で使用して頂き、年賀状の郵便に関しては来ない方もいらっしゃるのですとご本人に渡しております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	生活空間は清潔を保てるように毎日の消毒や清掃を行い不快なく、衛生的に過ごして頂けるよう配慮しております。行事やレクリエーションで作成した物や写真を貼り、思い出話などしております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共同空間にベットのもなるソファを置きくつろいだり、窓際に椅子を置き外を眺めるなどの空間を作ったりして、ご利用者がくつろげるようにしております。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時は自宅で使用されていたものを持って来て頂き馴染みの使い慣れた物を使用して頂いております。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	認知症が軽度な方から重い方までいらっしゃる中、場所の表記など工夫しても持っていかれてしまう事もある為迷われている様子ある時は声かけをし誘導するなど行っております。		

目標達成計画

2020年度

事業所名 花物語たかつの丘

作成日： 2021 年 6 月 22 日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	身体拘束廃止委員会は、身体拘束などの適正化を図るため、定期的な開催が求められています。定期的な開催と職員への周知が期待されます。	施設内での年間研修計画を立て毎月のフロア会議で研修を実施。 全職員に自己点検シート（チェックリスト）を定期的に実施。	<ul style="list-style-type: none"> 施設内年間研修予定表作成 5月「身体拘束・虐待防止について」実施 「施設職員としての責務」配布・説明・掲載 11月「身体拘束・虐待防止について」予定 虐待防止について自己点検シート（チェックリスト） 6月 自己点検シート実施 6-7月 半年に一回職員面談(チェックリスト内容確認) 12月自己点検シート実施予定 	6ヶ月
2	35	非常時には、地域に応じた対策が必要となりますが、日頃より地域住民との非難支援や相互協力関係の構築が期待されます。	年2回の防災訓練にご近所の方や地域住民・民生員など参加して頂き相互協力の関係を構築する AED講習会を企画し地域住民の皆様にも参加して頂き地域交流を図る (コロナ禍の為、感染状況の動向見ながら)	<ul style="list-style-type: none"> 5月消防点検を含めた防災訓練の実施済み 消防隊員監視の元、総合訓練実施。 通報の方法等、火災受診盤の設置個所、及び操作方法、消火器の設置個所の確認及び操作方法、避難口、避難経路の確認。 10月夜間想定の高津消防監視の元、消防訓練予定 ご近所・地域住民・民生委員・応援職員等の参加案内。非常時の地域防災関係の構築を図る。 11月 AED講習会を企画 地域住民の皆様へご案内 	6ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月